

令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害により
被害に遭われた方々への支援について

令和 8 年 8 月 31 日
キャピタル・パートナーズ証券株式会社

この度の令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害により被害に遭われた方々に心より
お見舞い申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用
市町村（※）にお住まいのお客さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、ご支
援させていただきます。

- ・お届け出印等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預りしている有価証券の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合
の可能な限りの便宜措置

（※）災害救助法適用市町村（8 月 30 日現在）

富山県	高岡市、氷見市、小矢部市、射水市
石川県	羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町
福井県	福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町

[詳しくは以下の内閣府ホームページをご参照ください]

[内閣府ホームページ] <http://www.bousai.go.jp/>

【お問合せ】

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取引店 または コンプライアンス部
(03-3518-9353／平日 9：00～17：00) までお問合せください。